

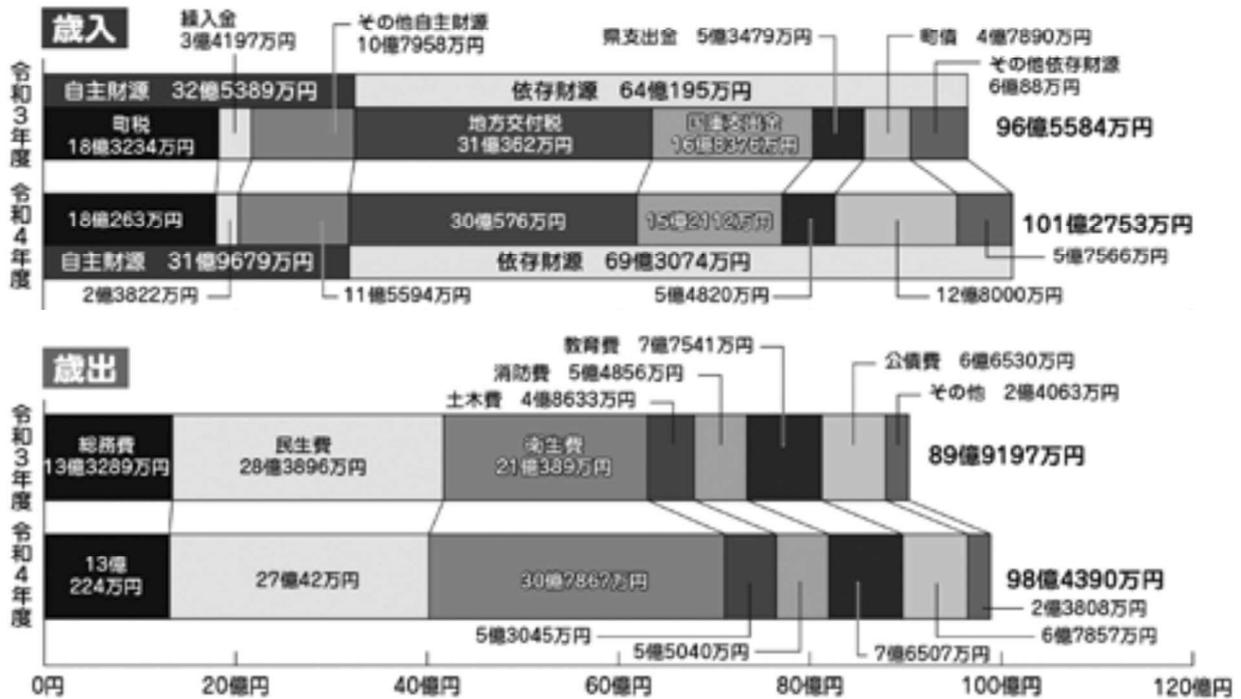
令和4年度

# 決算報告

令和4年度の決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた町税などでどのような事業が行われたかをお知らせします。

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

## 一般会計決算額前年度比較



## 令和4年度に実施した主な事業と決算額

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 旧町立大淀病院解体事業                | 4億 294万円 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業          | 3億 164万円 |
| 臨時福祉特別給付金事業                | 1億5006万円 |
| 大淀町民応援特別給付金事業              | 7709万円   |
| 道路防災対策事業                   | 7539万円   |
| 大淀病院跡地・近鉄下市口駅周辺地区まちづくり推進事業 | 7241万円   |
| 大淀町こども応援給付金事業              | 3982万円   |
| 希望ヶ丘小学校施設整備事業              | 3860万円   |
| 健康づくりセンター設備更新事業            | 2937万円   |
| 大淀町学校給食等物価高等対策補助金事業        | 2191万円   |

### 他会計への繰出金等

|               |           |
|---------------|-----------|
| ①さくら広域環境衛生組合  | 10億5800万円 |
| ②南和広域医療企業団    | 5億7882万円  |
| ③奈良県広域消防組合    | 4億7608万円  |
| ④病院事業清算特別会計   | 4億 754万円  |
| ⑤後期高齢者医療特別会計  | 3億 820万円  |
| ⑥介護保険特別会計     | 2億6447万円  |
| ⑦下水道事業会計      | 2億4000万円  |
| ⑧南和広域衛生組合     | 1億7858万円  |
| ⑨国民健康保険事業特別会計 | 1億3673万円  |
| ⑩水道事業会計       | 5794万円    |

## 決算の概要

大淀町には、一般会計と6つの特別会計があります。令和4年度は一般会計と特別会計を合算すると、歳入が147億623万円、歳出が143億6622万円となりました。

このうち、一般会計は歳入が101億2753万円、歳出が98億4390万円となり、歳入から歳出を差し引くと2億8363万円の黒字となりました。

この2億8363万円のうち、8202万円を令和5年度に実施する事業の財源として差し引くと、実質的な収支は2億161万円の黒字となりました。

## 歳入の状況

自主財源の合計は31億9679万円、令和3年度と比べ5710万円の減収となりました。

主な要因は、基金の取り崩し額の減少により繰り入れ金が令和3年度に比べ1億375万円の減少となったためです。一方で、自主財源の一つである寄付金は6550万円の増加となりました。

依存財源の合計は69億3074万円、令和3年度と比べ5億2879万円の増加となりました。これは、町債が8億114万円で、令和3年度と比べ5億2879万円の増加となりました。

## 特別会計

| 区分         | 歳入決算額     | 歳出決算額     | 差引額    |
|------------|-----------|-----------|--------|
| 住宅改修資金等貸付金 | 2437万円    | 2437万円    | —      |
| 国民健康保険事業   | 19億9654万円 | 19億7882万円 | 1772万円 |
| 後期高齢者医療    | 2億6588万円  | 2億6526万円  | 62万円   |
| 介護保険       | 18億1064万円 | 17億7572万円 | 3492万円 |
| 公園墓地事業     | 839万円     | 582万円     | 257万円  |
| 病院事業清算     | 4億7288万円  | 4億7273万円  | 15万円   |

令和4年度特別会計については、各区分で黒字を推移し、全会計で健全な財政状況を維持できました。

差引額に関しては、黒字額を翌年度に繰り越しおよび各基金に繰り入れを行います。

## 企業会計

### 水道事業会計

| 区分  | 収入       | 支出       |
|-----|----------|----------|
| 収益的 | 5億4857万円 | 5億3148万円 |
| 資本的 | 1億2738万円 | 2億7485万円 |

令和4年度末で、8,011件(量水器取付件数)、1万6,361人に給水を行っています。建設改良事業では、吉野平地内・薬水地内および下淵地内配水管耐震化工事、西増地内配水管移設工事、公共下水道事業に伴う配水管移設工事等を施工しました。今後も、経営の効率化と健全化を行い、安全でおいしい水の安定的な供給に努めます。

### 下水道事業会計

| 区分  | 収入       | 支出       |
|-----|----------|----------|
| 収益的 | 5億8273万円 | 5億7307万円 |
| 資本的 | 2億6545万円 | 4億9154万円 |

令和4年度末における大淀町の処理区域内人口は1万4,744人、水洗化人口は1万2,872人であり、水洗化戸数は5,280戸となりました。建設改良事業では、越部地内・桧垣本地内において汚水管の開削工事を施工しました。今後も、経営の効率化と健全化をさらに推進し、生活環境の向上、公共用水域の水質改善に努めます。

## 各種財政指標

### 健全化判断比率

| 指標名     | 決算比率  |       | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---------|-------|-------|---------|--------|
|         | 令和3年度 | 令和4年度 |         |        |
| 実質公債費比率 | 8.2%  | 7.6%  | 25%     | 35%    |
| 将来負担比率  | 6.1%  | 9.4%  | 350%    | —      |

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、令和3年度に引き続き、令和4年度においても該当はありません。

### 経常収支比率

| 指標名    | 決算比率  |       | 備考                            |
|--------|-------|-------|-------------------------------|
|        | 令和3年度 | 令和4年度 |                               |
| 経常収支比率 | 85.3% | 90.7% | 100%を超えると財政の硬直化が進んでいるとされています。 |

令和4年度では経常収支比率が前年度よりも悪化する結果となりました。この要因は、主に地方交付税や臨時財政対策債発行額の大幅な減少によるものであり、今後人口減少などにより町税が減少していくと見込まれることから、依然として厳しい財政状況であることが予測され、更なる歳入の確保や歳出の抑制に努めていく必要があります。

また、将来負担比率についても、前年度より上昇する結果となりました。これは、大規模事業実施に伴い発行した地方債によるものであり、今後は、この地方債の償還が発生することから、実質公債費比率も上昇することが予想されます。

**基金・町債の現在高**  
 基金の令和4年度末の現在高は36億3001万円となり、令和3年度末と比較すると1億1643万円の増加となりました。また、町債の令和4年度末の現在高は67億6212万円となり、令和3年度末と比較すると6億3222万円の増加となりました。

**ふるさと応援寄附の状況**  
 令和4年度に大淀町ふるさと応援寄附金として総額1億720万円(5923件)の寄附をいただきました。また、大淀病院跡地・近鉄下市口駅周辺地区まちづくり推進事業や新型コロナウイルス感染症対策事業、図書館事業など12事業の財源として1億1388万9486円を活用させていただきました。

町債(町の借金)は、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債やごみ処理施設整備事業、認定こども園整備事業などの財源として借り入れしました。0万円の増加、国庫支出金が1億6264万円、地方交付税が9786万円の減少と、大きな増減があったことによるものです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（単位：千円）

| 項 目 名            | 事 業 費         | 財 源 内 訳   |         |         |                  |         |
|------------------|---------------|-----------|---------|---------|------------------|---------|
|                  |               | 特 定 財 源   |         | 一 般 財 源 | うち引上げ分<br>の地方消費税 |         |
|                  |               | 国 県 支 出 金 | そ の 他   |         |                  |         |
| 社<br>会<br>福<br>祉 | 障 害 者 福 祉     | 560,367   | 389,093 | 5,788   | 165,486          | 37,344  |
|                  | 高 齢 者 福 祉     | 63,251    | 3,759   | 17,728  | 41,764           | 9,425   |
|                  | 児 童 福 祉       | 86,481    | 53,369  | 10,116  | 22,996           | 5,189   |
|                  | 母 子 福 祉       | 11,600    | 4,551   | 1       | 7,048            | 1,591   |
|                  | 小 計           | 721,699   | 450,772 | 33,633  | 237,294          | 53,549  |
| 社<br>会<br>保<br>険 | 介 護 保 険       | 264,471   | 21,847  | 0       | 242,624          | 54,751  |
|                  | 国 民 健 康 保 険   | 136,729   | 94,905  | 0       | 41,824           | 9,438   |
|                  | 後 期 高 齢 者 医 療 | 308,201   | 45,242  | 0       | 262,959          | 59,340  |
|                  | 小 計           | 709,401   | 161,994 | 0       | 547,407          | 123,529 |
| 保<br>健<br>衛<br>生 | 医 療           | 86,690    | 37,499  | 3,892   | 45,299           | 10,222  |
|                  | 疾 病 予 防 対 策   | 72,593    | 581     | 6,389   | 65,623           | 14,809  |
|                  | 小 計           | 159,283   | 38,080  | 10,281  | 110,922          | 25,031  |
| 合 計              | 1,590,383     | 650,846   | 43,914  | 895,623 | 202,109          |         |

## 5. 健全化判断比率等

(単位: %、千円)

| 区 分            | 名 称       | 比率等       |           |           |           |       | 基 準 比 率 |                                      | 説 明                                  |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                |           | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度 | 早期健全化   | 財政再生                                 |                                      |
| 健全化判断比率        | 実質赤字比率    | -         | -         | -         | -         | -     | 14.97   | 20.00                                | 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率          |
|                | 連結実質赤字比率  | -         | -         | -         | -         | -     | 19.97   | 30.00                                | 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率 |
|                | 実質公債費比率   | 9.0       | 9.4       | 9.2       | 8.2       | 7.6   | 25.0    | 35.0                                 | 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率  |
|                | 将来負担比率    | 13.5      | 7.1       | 7.0       | 6.1       | 9.4   | 350.0   | -                                    | 普通会計が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率      |
|                | 【参考】      | -         | -         | -         | -         | -     |         |                                      |                                      |
| 【参考】<br>標準財政規模 | 4,817,705 | 4,780,948 | 4,944,323 | 5,211,166 | 5,037,886 | -     | -       | 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模) |                                      |
| 資金不足比率         | 水道事業      | -         | -         | -         | -         | -     | -       | -                                    | 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率            |
|                | 病院事業      | /         | /         | /         | /         | /     | -       | -                                    |                                      |
|                | 下水道事業     | -         | -         | -         | -         | -     | -       | -                                    |                                      |